

豊橋市お互いさまのまちづくりネットワーク加入団体運営者の皆様へ

「豊橋市支え合い活動団体支援補助金」のご案内

【補助目的】

この補助金は、高齢者が気軽に集うことのできる「まちの居場所」の運営または日常生活を支援する「助け合い活動」を行う支え合い団体の運営に係る経費を補助し、活動促進を図ることで、高齢者の介護予防及び日常生活支援の普及に寄与することを目的としています。

【補助対象者】

「豊橋市お互いさまのまちづくりネットワーク」に加入する支え合い活動団体を運営する者

【補助要件】～以下のすべてを満たす活動を行う団体に補助します～

- (1) 原則月1回以上活動実績があり、恒常的かつ計画的な運営が可能であること
- (2) 参加者を限定した特定の趣味の活動やサークル活動でないこと
- (3) おおむね65歳以上の高齢者が参加していること
- (4) 営利を目的とする活動その他これに類する行為を行わないこと

【補助上限】

10,000円

※10,000円に満たない場合は、申請合計金額（千円未満切り捨て）を補助します。

【補助対象】～令和6年4月1日以降に支払った活動に係る費用が対象です～

費目	例
需用費（消耗品費、印刷製本費及び食糧費）	手指消毒液、コピー用紙、封筒、使い捨て容器、チラシ作成代、お茶菓子 等
備品購入費	DVDプレーヤー、図書 等
通信運搬費	切手 等
使用料及び賃借料	会場使用料、レンタル料 等
報償費	講師謝礼 等

【申請方法】

所定の申請書に必要書類（領収書等のコピー）を添えて、令和7年3月31日までに豊橋市役所長寿介護課まで提出してください（郵送、メールでの提出可）。

【その他】

- ・申請は、1団体あたり年度で1回限りです。
- ・他の助成等を受けている経費は補助対象外です。
- ・領収書は、購入日・品名・金額がわかるものを添付してください（レシート可）。
- ・当該補助金の要綱をご確認の上、申請してください。

＜問い合わせ・申請書提出先＞

〒440-8501 豊橋市今橋町1番地 豊橋市役所

長寿介護課 生きがい支援グループ

TEL：0532-51-2330

E-mail：choju@city.toyohashi.lg.jp